

令和 6 年 1 1 月

美里町教育委員会定例会議事録

令和6年11月教育委員会定例会議

日 時 令和6年11月28日（木曜日）

午後1時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎2階202会議室

出席者 教育委員（3名）

教 育 長 大 友 義 孝

1 番 教育長職務代理者 留 守 広 行

2 番 委 員 佐 藤 キ ヨ

4 番 委 員 佐々木 忠 夫

欠席（1名）

3 番 委 員 大 森 真智子

説 明 員 教育委員会事務局

事務局長兼

教育総務課学校環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課長兼郷土資料館長

兼南郷学校給食センター長 齋 藤 寿

教育総務課学校教育支援室長 大久保 賢 二

教育総務課学校教育環境整備係長 鎌 田 拓 也

教育総務課主幹 高 橋 貴 子

教育総務課学校教育支援係長 森 陽 祐

子ども家庭課長 齋 藤 眞

子ども家庭課子育て支援係長 伊 藤 智 昭

傍 聴 者 なし

議事日程

- ・ 令和6年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 第3期美里町子ども・子育て支援事業計画について

第 3 令和6年度美里町議会12月会議について

- ・ 報告

第 4 教育長報告

第 5 報告第 4 3 号 美里町新中学校整備等事業について

第 6 報告第 4 4 号 学力向上事業について

第 7 報告第 4 5 号 いじめ・不登校対策事業について

第 8 報告第 4 6 号 区域外就学について

第 9 報告第 4 7 号 学校からの事故報告について

- ・ その他

七十七銀行ふれあいコンサートについて

行事予定等について

令和 6 年 1 2 月教育委員会定例会の開催日について

- ・ 閉会

本日の会議に付した事件

- ・ 令和6年10月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 協議事項

第 2 第3期美里町子ども・子育て支援事業計画について

第 3 令和6年度美里町議会12月会議について

- ・ 報告

第 4 教育長報告

第 5 報告第43号 美里町新中学校整備等事業について

第 6 報告第44号 学力向上事業について

【以下、日程第 9 まで秘密会扱い】

第 7 報告第45号 いじめ・不登校対策事業について

第 8 報告第46号 区域外就学について

第 9 報告第47号 学校からの事故報告について

- ・ その他

七十七銀行ふれあいコンサートについて

行事予定等について

令和6年12月教育委員会定例会の開催日について

午後1時00分 開会

○教育長（大友義孝） ただいまから、令和6年11月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は、教育長含めて3名ですが、委員会は成立いたしております。

説明員といたしまして、教育委員会事務局長含め各担当課長、参事、係長、参加をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、町長部局の子ども家庭課から課長と係長、説明のため出席をいただいているところでもございますので、よろしくお願いいたします。

なお、1番留守職務代理者につきましては、少し遅れてまいるという連絡がございます。3番大森委員につきましては、本日欠席する旨の連絡がありましたことをご報告させていただきます。

それでは、会議を行います。

初めに、令和6年10月教育委員会定例会議事録の承認についてでございますが、委員の皆さんには見ていただいたと思いますけれども、特段連絡いただいている部分ございませんので、承認をいただければよろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。では、議事録については承認をいただきましたので、所定の手続をよろしくお願いいたします。

日程 第 1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、これより日程に入ります。

日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

教育長から指名させていただきます。

今回は、2番佐藤キヨ委員と4番佐々木忠夫委員にお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

本日の日程につきましては、協議事項を前に持ってきておりますことを御理解いただきたいと思います。協議事項、報告、その他というふうな順番で進めさせていただきます。

協議事項

日程 第 2 第3期美里町子ども・子育て支援事業計画について

○教育長（大友義孝） 日程第2、第3期美里町子ども・子育て支援事業計画について議題といたします。

子ども家庭課から課長含め係長も説明いただくように出席をいただいておりますので、まず説明のほうをお願い申し上げます。

○子ども家庭課長（齋藤眞） それでは、本日はお時間をいただきましてありがとうございます。子ども家庭課長の齋藤です。よろしくお願いいたします。

私から第3期美里町子ども・子育て支援事業計画（案）につきましてお話しさせていただきます。

子ども・子育て支援事業計画は、子ども・子育て支援法の第61条において、5年を一期とする教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保その他この法律に基づく業務の円滑な実施に関する計画を定めるものとなっております。

美里町においても第1期につきましては、平成27年4月から令和2年3月まで、第2期につきましては、令和2年4月から令和7年3月までとなっております。

第2期につきましては、令和7年3月で計画期間が終了することから、第3期計画といたしまして、令和7年4月から令和12年3月までの5年間の計画を今回策定するものでございます。

この計画の中には教育に関係する部分もございますので、教育委員会と協議させていただき、修正を加えながら、来年1月にはパブリックコメントを実施させていただきたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

本来であれば、計画内容全てをお話しすべきところではございますが、関係箇所につきまして子育て支援係長伊藤のほうからご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 伊藤係長、お願いします。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭） 子ども家庭課の伊藤です。本日はお時間をいただきありがとうございます。

それでは、今策定に向けて調整を進めております、第3期美里町子ども・子育て支援事業計画の内容につきまして、教育委員会部局に関連いたします部分を中心にかいつまんでご説明させていただきます。

お配りしております、第3期子ども・子育て支援事業計画（案）を基に、内容の説明に移らせていただきます。

3ページをご覧ください。

3ページからは、過去5年間の人口、出生者数、各事業の利用者の推移をグラフで表記しております。

5ページには幼稚園、6ページには小・中学校について触れております。

続いて、11ページをご覧ください。

11ページから15ページ上段までは、令和7年度から令和11年度までの子ども・子育て支援事業における量の見込みと確保方策についての数値を教育・保育認定区分ごとに記載しております。

15ページ下段から16ページにかけましては、各事業の推進の方向性として、幼稚園に関する記載を行っております。幼稚園の今後の方向性として、園児数は減少傾向にあるものの、一時預かり事業、こちらは預かり保育のことですが、ニーズを把握し、受入れ定員の確保に努めますとしております。

また、第2期計画では、「各園の認定こども園化を検討する」としておりましたが、現在、子供人口の急激な減少を考慮いたしまして、「統合及び民間移行についても視野に入れつつ、今後の在り方について検討する」としております。

次に、飛びますが26ページをご覧ください。

26ページでは、放課後児童対策として、放課後児童クラブについて記載しております。現在、放課後児童クラブは、町内小学校6校全てに対応する形で実施しており、令和6年度からは全学年へ対象を拡大いたしました。

（1）放課後児童クラブの受入れ枠の拡大についてですが、こちらにつきましては、令和3年度に南郷、令和4年度に不動堂の放課後児童クラブ施設を新たに整備したほか、令和7年度には、小牛田小学校敷地内に小牛田放課後児童クラブ施設を整備する計画で現在進めております。

27ページ上段をご覧ください。

放課後児童クラブと放課後子供教室の一体的または連携的な実施についてですが、国の方針では、両事業の一体的または連携的な実施を推奨しております。しかし、本町においては現在、南郷地域に限定されており、「今後、未設置の地域での設置に向けて学校及び地域と協議する」としております。

続きまして、28ページから29ページまで、こちらは本計画の基本方針を掲げております。

また、30ページで施策の体系を示しながら、31ページからは基本施策の内容を記載しております。

36ページをご覧ください。

第3節「子どもたちが健やかに成長するために」の基本施策2、学校教育の推進についてですが、学校教育の充実のための指導主事等の配置や少人数学級の編制、地域の協力を得て行う総合学習、保幼・小・中の連携などについて記載させていただいております。

次に、37ページでは、3、家庭機能の充実と家庭教育の支援として、家庭の教育力の向上について、4、子どもの貧困対策では、子供の将来が生まれ育った家庭の経済状況等に左右されないよう、学習支援や経済支援などを行うことについて触れております。

また、5、次世代を担う青年の育成では、まちづくり人材育成事業の推進や平和学習の開催、海外派遣事業の推進について、6、スポーツ・文化・芸術活動等の推進では、スポーツ活動の指導者の確保と育成、環境づくりを進めるほか、伝統文化や芸術文化に触れ、体験・習得できる機会の提供などについて記載しております。

また、38ページの7、生活習慣等の学習提供と啓発運動の推進においては、生活習慣や食育などについて「家庭の意識高揚と啓発運動を推進します」といたしました。

40ページをご覧ください。

第4節「地域ぐるみによる子育てを推進するために」の基本施策2、地域に開かれた学校づくりの支援においては、「学校教育等における地域の人材の活用を推進するために、家庭・学校・地域が連携した協働教育の推進や地域のボランティア、青少年健全育成団体等の育成や活動の活性化を図り、学校と地域との交流を推進する」といたしました。

最後に、42ページの第5章「計画の推進に向けて」では、家庭や幼稚園、保育施設、学校、地域等のそれぞれの役割について記載しております。

以上、簡単ではございますが、第3期子ども・子育て支援事業計画に盛り込んだ教育委員会部局に関する部分について説明させていただきました。

今後のスケジュールにつきましては、本日ご協議いただいた内容を含め、再度内容を調整し、12月中旬から下旬に開催を予定しております、子ども・子育て支援事業計画策定等委員会で協議を行い、素案を決定し、1月下旬から2月下旬にパブリックコメントを実施いたします。その後、3月下旬に再度策定等委員会を開催し、確定の案とする予定でおります。素案を決定した際に、本日ご協議いただいた内容から大きく変更する箇所があった場合につきましては、

12月の教育委員会定例会でご報告させていただきたいと存じます。

また、本計画については、計画策定後の各種計画や方針等の変更に基づいて見直しをかけてまいります。

ご協議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

今、説明をいただいたところでありすけれども、この場で委員の皆さんからご意見を頂戴したいと思いますが、いかがでしょうか。事前に配付をいただいておりますので、お目通しをいただいたと思いますが、この場でご意見があればご発言願いたいと思います。何かございませんでしょうか。佐藤委員、何かありませんか。

○委員（佐藤キヨ） 意見ではないんですけれども、教えていただきたいなと思ひまして、前にふどうどう幼稚園が駅東交流センターの横の幼稚園と一緒にあるようなお話がありました。もしそれでふどうどう幼稚園がなくなった場合、あそこを病気の子供（「病児ケア」の声あり）を預かるという話がちょっと出たと思うんですけれども、10ページのファミリーサポートセンターで企業主導型保育施設が1か所あるというのがどこなのかなと。

○子ども家庭課子育て支援係長（伊藤智昭） それでは、お答えさせていただきます。

こちらに記載しております、病後児保育を行っております企業主導型保育施設といいますのは、中埕地域にございますみずき保育園という施設になります。

企業主導型保育施設といいますのは、体系的には認可外保育施設に分類されるものでございまして、こちらが有限会社穂乃香、介護施設ですね、が運営しております保育施設になります。

○委員（佐藤キヨ） あと一つ教えていただきたいというか、お願いなんですけれども、36ページの子どもの権利尊重・児童虐待の防止で、子どもの権利条約が1989年に採択された。それで、日本でも1994年に批准されたんですが、その内容、子どもの権利条約が1枚ぐらいのパフレットになっているのがあるのです。孫にたまたま私が持っているのを見せたら、すごく喜んで欲しいって持っていったんです。学校でもそういうパフレット等を渡しているかどうか分からないんですけれども、そういうのを見ることによって安心する子がいると思うんですね。

それから、困ったり、いじめられたり悩みがあるときに電話する県教委からのカードがあるんですけれども、それを1年生になったら学校で渡されるんです。それをうちの孫が学校でもらってきて大切に取っておいて、2年生のときに県に電話したんですね。それで、すごく安心したということがあったので、子どもの権利条約のパフレットも学校で渡していただけたら

なと思いました。お願いします。

○教育長（大友義孝） では、これは子ども家庭課というよりもうちのほうかな。分かりました。

佐々木委員、何かございますか。

○委員（佐々木忠夫） ないです。

○教育長（大友義孝） ちょっと私からなんですけれども、ちょっと基本的なことで法定計画ということがあって、本来、総合教育会議の審議事項になるような気がするんです。事前に教育委員会に意見を聞くということであれば、それは今日で構わないと思うんですけれども、そのために総合教育会議という間口が広げられていますので、ですから、やはり首長に関わる事業計画、方向性を決めていくということになるので、ちょっとその辺ご検討いただければなというふうに思っていました。

それから、全部見ているわけではないんですが、ちょっと8ページと9ページに今までのやってきた部分の評価が記載されています。その中で、まず1つ目が、8ページにあります、1番目、通常保育事業ってありますね。それから、次に2番目が延長保育事業というふうにあるんですけれども、次に放課後児童クラブって12番になっているんですよ。12番というのはないので。（「申し訳ございません」の声あり）

それで、多分これは目標値を定めてある部分だけがのっかっているのかなという感じがするんですが、「目標値がないもの」というふうに書いているんだけれども、事業を全部載せてあげたほうが分かりやすいのかなというふうに思っていましたし、あとはいろいろと気づいた点は多々あるんですけれども、なかなか全部見るというのも大変なことなので、今日説明をいただきましたので、改めて委員の皆さんから意見を求めたりなんかする、その上で先ほどちょっとお話しした総合教育会議なんかで話が出されればいいのかというふうにちょっと思ったものでしたから、ぜひご検討をお願いしたいというふうに思っております。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

そこまでやるかどうか、ちょっと町長部局として方向性を出す中に教育委員会のものも含まれるということなので、やっぱりそうなってくると総合教育会議なんだろうなというふうに思いますので、どうかよろしく願いいたします。

あと、大きくは放課後児童クラブの受入れ枠の拡大と言っているけれども、受入れ枠マックスで考えていたんじゃないかなとちょっと思っていて、これ以上拡大ってどうやってするのかなと思ったりとか、それからこども園化の関係も町の方針、これまでも町長の施政方針とかいろいろ打ち出している中で、もっと強めに出して早急にやっぱり検討というか、まとめし

ていかなきゃないんじゃないかなというふうに思っています。ただ、それは教育委員会では幼稚園に関することなので、それを今までその話が出てから、もう4年、5年たっていると思うので、その辺をしっかりと今後の展開に結びつくように、事業計画をきちっと定めていただければなというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

よろしいですか。（「はい」の声あり）

ありがとうございます。

あと、やっぱり内容ね、子ども家庭課長さん、内容、ひとつ番号とかなんか、もう一回チェックしてくださいね。（「分かりました」の声あり）せっかく出す計画だから、お願ひいたします。

では、委員の皆さん、よろしいでしょうか。

改めて気づいた点、教育委員会事務局のほうに申していただいても構いませんので、よろしくお願ひいたします。

では、日程第2の美里町子ども・子育て支援事業計画について、以上のとおりとさせていただきます。

課長さん、係長さん、大変ありがとうございました。（「ありがとうございました」の声あり）

日程 第 3 令和6年度美里町議会12月会議について

○教育長（大友義孝） では、日程第3、令和6年度美里町議会12月会議についてを議題といたします。

説明のほうは齋藤課長のほうからですか。よろしくお願ひいたします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） それでは、令和6年度美里町議会12月会議についてご説明申し上げます。

美里町議会12月会議は、12月10日火曜日から12日木曜日までの期間で開催される予定となっております。

12月会議における教育委員会関連の議案といたしましては、一般会計の補正予算、条例改正及び事業変更契約の締結についての3つとなります。

初めに、お配りしております、令和6年度12月補正予算、美里町一般会計補正予算（案）

<教育委員会関連>となっております資料にてご説明をさせていただきます。

教育委員会の補正予算といたしましては、債務負担行為が18件の追加補正と、歳入では総額1億6,326万6,000円の増額、歳出では6億774万1,000円の増額の補正を計上させていただきたいと考えております。

それでは、資料1ページ、次ページ目の債務負担行為の補正から説明させていただきます。

令和7年度当初または令和7年度当初から複数年にわたり実施する業務委託料、賃借料、借上料18件を計上しております。

続きまして、歳入についてご説明いたします。資料の3ページ、4ページをご覧ください。

14款1項3目1節中学校学校建設費負担金の公立学校施設整備負担金につきましては、当初予算で計上していた負担金額よりも超える金額で交付決定を受けましたので、その差額1億176万5,000円を増額補正するものでございます。

次に、14款2項6目3節の中学校学校建設費補助金の学校施設環境改善交付金につきましても、当初予算で計上していた交付金額を超える交付決定がございましたので、その差額2,937万9,000円を増額補正するものでございます。

へき地児童生徒援助費等補助金につきましては、中学校のスクールバス購入8台分の補助金として交付決定を受けました2,897万円を増額補正するものでございます。

次に、15款3項2目2節の教育委員会事務局費委託金のスクールソーシャルワーカー活用事業委託金につきましては、令和6年度分として交付決定を受けました、各中学校に1人ずつ配置しているスクールソーシャルワーカー3人に関する委託金315万円を増額補正するものでございます。

続きまして、歳出について説明させていただきます。5ページ、6ページをご覧ください。

10款2項1目学校管理費の小学校施設管理費10節需要費、施設修繕料の98万7,000円は、不動堂小学校の給食室の電気設備の修繕工事でございます。給食室の電気設備の配線に不具合がありましてブレーカーが落ちることがあることから、配線を交換する工事を行うものでございます。

次に、10款3項1目学校管理費です。こちらの8節旅費につきましてでございますが、こちらは昨年1月に南郷中学校の会計年度任用職員の用務員が退職し、3月に新たな用務員を配置しましたが、以前の用務員よりも通勤距離が長く、当初予算で計上していた額では旅費が不足するため補正予算をお願いするものでございます。

次に、3目の学校建設費につきましては、まず、中学校解体工事発注支援業務委託料386

万1,000円につきましては、中学校の解体業務をPFIの事業から町の事業で行うことに変更することから、必要となります支援業務分の経費を追加するものでございます。

次に、中学校整備等事業業務委託料6億485万4,000円につきましては、PFIに支払う委託料の後年度支払い分を前倒しすることになりましたので、その分を計上するものでございます。このことにより金利分の支払いが少なくなるというものでございます。

次に、防犯灯設置工事請負費70万5,000円は、国道108号線から町道小牛田南郷線の新中学校までの区間に防犯灯が少ないことから、生徒の通学の安全対策として16灯の防犯灯を設置するものでございます。

次に、10款4項1目幼稚園費の施設修繕料26万円ですが、こちらはふどうどう幼稚園の床の一部が雨漏りにより腐食しているところがございます。そちらの部分修繕するものでございます。

また、ふどうどう幼稚園樹木剪定業務委託料、こちらは園内にある桜などの樹木ですね、こちらの枝払いを行うものでございます。

次に、10款5項3目図書館費の公用車購入費159万7,000円の減額につきましては、近代文学館の公用車の更新を行った結果、その請差を減額で補正するものでございます。

次に、7ページ、8ページをご覧ください。

10款6項3目学校給食費の各事業ございますが、まず賄材料費です。どの事業も同じですのでまとめて説明させていただきますが、賄い材料費については、米の価格高騰に伴い宮城県学校給食会を通じて供給を受けている米飯の価格も上昇している状況でございます。その高騰した分を掛かり増し経費として市町村の負担分が発生しておりますので、それを支払うために計上しているものでございます。

その次の施設用備品購入費につきましては、各給食室に導入いたしましたスポットエアコンの購入の際の請差を減額補正するものでございます。

以上が12月補正予算の内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

引き続き、12月議会で提案させていただきたいと考えております議案についてご説明いたします。もう一つのほうの議案となっているほうの資料をご覧くださいと思います。

まず、2ページをご覧くださいと思います。

題名のところですが、美里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例でございますが、まずこちらは概要に書いてある学校運営協議会制度について、来年度から美里町でも美里中学校において導入してまいりたいと考えていることから、

所要の改正を行うものでございます。

それで、1 ページ目をご覧いただきたいと思いますが、1 ページ目に具体的な委員の区分、それから役職、日額の報酬額を示しているところがございます。この表の改正後のところを見ていただきたいと思いますが、学校運営協議会としまして会長が日額5, 300 円、委員が日額5, 000 円ということで、委員の報酬及び旅費については同となっておりますが、こちらは1 日1, 000 円という金額となっているものでございます。

なお、この条例につきましては、令和7 年4 月1 日から施行することで議会に提案したいと考えているものでございます。

それから続きまして、もう一つ議案がございます。

こちらは事業変更契約の締結についてとなります。こちらについては、担当の鎌田係長から説明させていただきます。

○教育長（大友義孝） 鎌田係長、お願いします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） それでは、私のほうから事業変更契約の締結についてご説明申し上げます。

美里町新中学校整備等事業に係る事業変更契約について、主な変更内容は2 点となります。

まず1 点目は、現事業計画から小牛田中学校、不動堂中学校の2 中学校の解体撤去工事業務を除外するものでございます。こちら解体撤去及びアスベスト除去について、P F I 事業で行うよりも町主体で実施したほうがより有利であることから、今回契約書から除外するものでございます。

2 点目につきましては、先ほど課長からも補正予算のところで説明がございましたが、支払額で令和7 年度以降の後年度支払い分について、一部、今年度、令和6 年度に前倒しするものでございます。こちら割賦金利が上昇していることから、その分を抑制するため、また、起債の有効活用を図るために変更するものでございます。

4 ページ目になりますが、これらの変更に伴いまして、現在5 5 億9, 314 万3, 396 円の契約金額を5 4 億3, 873 万6, 546 円に変更し、結果1 億5, 440 万6, 850 円を減額するものであります。

なお、これら2 点の変更に併せ、支払い時期についても現状に即した時期に契約書のほうを変更するものであります。

簡単ですが以上となります。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 説明をいただきました。ありがとうございました。

ただいまの出席委員は教育長含めて4名でありますので、委員会は成立いたしております。

では、ただいまの説明をいただきました12月会議の関係について、質問、ご意見ありましたら伺いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

今後、町長部局のほうから議案に対する意見を求められることになりましたが、もしよければ異議なしという回答をしていきたいと思うんですけれども、よろしいでしょうか。

留守委員。

○委員（留守広行）　ただいま解体のほうの事業の変更というご説明、分からないんですが、変更しないほうが何か有利なような思いがあるんですけれども、もう少し切り離すことによってもう少し何か町事業でやったほうが良いという、もう少しご説明いただきたいと思うんですけれども。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也）　今回、PFI事業の中で契約書の中に入っているのは解体業務についての経費が入っております。解体に伴いまして、アスベストのほうの調査を事前に業者のほうで行うこととなっておりまして、今回アスベストのほうが発見されて、その除去費用が新たに必要になるということが分かりました。そちらのほう合わせると約6億円にはなるんですが、そちらについて町でしたほうが、入札に付して競争原理も働くということと、町のほうで試算した金額のほうがPFIが示している金額よりも安くなるということで、今回除外するということで変更契約のほうを進めさせていただいているというところになります。

○教育長（大友義孝）　経済的な部分の比較ということですね。よろしいですか、留守委員。

（「はい」の声あり）

では、12月会議、以上のようなことで、町長部局、町長のほうから照会がありましたら異議なし回答をしたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

では、日程第3の12月会議の部分に関しましては、以上で終了いたします。

報告事項

日程 第 4 教育長報告

○教育長（大友義孝）　では、これより報告事項に入ります。

日程第4、教育長の報告についてを議題といたします。

別紙資料配付のとおりでございます。1番から9番目まで載せていたところでございますが、

まず、町内の幼稚園長会議、保育所長会議、それから、小・中学校校長会議については、ちょっと私が出席がかなわずということもありまして、資料の添付はございません。

3つ目の市町村教育委員会の教育長部会ではありますが、こちらのほうは、県教委、県の教育長に対しまして要望した内容を添付させております。既に回答をいただいたところではありますけれども、告示に間に合わなかったのでもっと割愛させていただきました。

それから、4つ目の市町村教育委員会の教育懇話会のほうであります、これも私出席ができなくて、後から全体会議の会議録が届きましたので、その会議録を添付をさせていただきました。主に内容的には、次年度の指導主事訪問の在り方について議論が交わされてございます。

それから、5つ目の北部管内の教育長連絡会の関係でありますけれども、こちらのほうについては、それぞれの北部教育事務所の所長をはじめ担当班長から説明をいただいたとおりでございます。中身については、いろいろと人事に対するもの、それから、学校指導に対するものと載せていただいておりますけれども、一番最後のページといえますか、24ページのほうには、今現在、各教育委員会から出されている加配ですね、定数外加配の部分の申請状況について載ってはいるんですけれども、やっぱり今現在の令和6年度の配置数に対して、申請数は圧倒的に多いというふうな状況下にある。それから、今現在、講師の先生が次年度からは本務教員になるという先生方も大分いらっしゃるの、講師の先生が新たに出てこない限りは不足するというふうな現状になっているということです。

そこで、ペーパーティーチャー等々の話があるわけですが、できる限りそういった人がいれば紹介くださいということでもございました。

また、定年を迎える先生方におきまして、再任用というふうな道がありますので、どうかご協力をお願いしたいというふうな内容でもございました。

前回、北部教育事務所管内の教育長連絡会の中で、色麻町の教育長が変わりました。そのお知らせ等については、前にお知らせしたかなというふうに思います。

それから、これまた12月の校長会議開いていないんですけれども、日直を置かない日というのを夏季休業期間中に定めたわけですが、冬季休業中も12月の26日と27日、この2日間を閉庁日にしたいというふうな北部教育事務所管内の教育長同士が申合せ事項でそのような形にしております。

この部分について、校長会議のほうで議論していただくことになるんですが、当然のことながら、夏季休暇と違って与えられた職専免の部分がないので、やるにしても先生方の年次有給休暇の消化で対応していくということになりますから、その辺のところは校長先生方と協議を

する必要があるなというふうに思っているところです。

1月の部分については、今言ったように年休の切替えが12月なので、1月になると新たな年次有給休暇の時数が出てくるので、そこまでは及ばしたくないというふうなこともありますので、その辺のところは今後校長会議で協議していきたいというふうに思います。

6つ目が人事異動に関するものです。既に1回目の人事ブロック会議、11月5日に終了しているところですが、小学校は例年並みの異動になろうかというふうに思っております。その中でも定年を迎える先生方、それから再任用で従事してもらっている先生方も満期を迎える先生方もいらっしゃるしまして、その部分が今度減るということになります。また、定年を迎えた先生も再任用を希望している先生もいますので、その辺の配置調整等が必要になってくるという状況でございます。

また、中学校においては、全員が異動希望対象というふうになるわけです。その中で、新たな美里中学校に配置する部分の調整作業を行っている状況下でございます。

それともう一点、町で雇用する講師の先生4名予定をしておるところですが、3人は内諾を得ているのですが、最後のもう1人について今調整中でございますので、何とか年内中に全て整理をしたいなというふうに考えているところでございます。

年が明けまして、令和7年になりましてから、このように1回目の調整会議、情報交換会、第2回目の調整会議というふうに進んでまいります。

この1回目の調整会議、2回目の調整会議については、これは校長同席でございますけれども、情報交換会に関しましては教育長のみが参加というふうな内容となっております。

7番目の行政区長会議については以上のとおりです。

8番目の町の表彰式が11月19日に開催されたところでございました。この中で、本留守職務代理者が宮城県の文化の日表彰、民生安定功労ということで表彰されております。誠にありがとうございます。お疲れさまでございます。

子供たちに関するものに関しましては、35ページにありますように、5名の高校生、中学生、小学生が楯を贈呈したところでもございます。一応基準を儲けておりますので、その合致する子供たちに賛辞の楯を差し上げているというふうな内容のものでございます。

9番については、職員の採用試験の関係でございます。

以上が教育長報告ということになりますが、委員の皆さんからもし何かお話が、ご意見、質問ありましたらお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） では、以上で教育長報告を終了させていただきたいと思います。

では、日程第4については終了させていただきます。

日程 第 5 報告第43号 美里町新中学校整備等事業について

○教育長（大友義孝） 日程第5、報告第43号 美里町新中学校整備等事業についてを議題といたします。

では、説明を鎌田係長、お願いいたします。

○教育総務課学校教育環境整備係長（鎌田拓也） 報告第43号 美里町新中学校整備等事業についてご報告申し上げます。

現在の建設工事業務の状況をお示しさせていただいております。

建設工事業務は予定どおり進んでおり、進捗率は全体の約83.4%となっております。現在、校舎棟については、天井や壁の仕上げ作業やクリーニングを実施しており、今後は家具の搬入や据付け等を実施してまいります。

屋内運動場棟部分については、アリーナでスポーツシートの貼付け、収納台車の設置等を行っており、今後は校舎と同様にクリーニングを実施してまいります。

武道場につきましては、ほぼ作業を完了しております。

なお、電気設備や機械設備工事について、今後、各所器具の取付け、試験調整を行っていく予定としております。

以上、報告とさせていただきます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、ご質問ございませんでしょうか。特段よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） 後々新中学校開校、現在の3中学校の閉校も含めてなんですけれども、タイムスケジュール等を改めて委員の皆さんにはお話ししていかなくてはならないなというふうに思っているところです。その辺、委員の皆さんに参加をいただく等々の説明会なんかも予定しておりますので、ぜひご協力をお願い申し上げたいと思います。

次回あたり出せるかな、スケジュール。（「はい」の声あり）次回あたりに出していったほうがいいなと思いますので、よろしくお願いいたします。

では、日程第5については、以上で終了させていただきます。

日程 第 6 報告第44号 学力向上事業について

○教育長（大友義孝） それでは、日程第6、報告第44号 学力向上事業についてを議題いたします。

では、説明を高橋指導主事からお願いいたします。

○教育総務課主幹（高橋貴子） 報告第44号 学力向上事業について報告いたします。

1、10月に指導主事園訪問を行ったこごた幼稚園の実践についてです。

3歳児「みんなであそぼう！」の保育を公開し、「おおきなかぶ」のやりたい役になって遊びながら表現を楽しむ活動を行いました。大変落ち着いた雰囲気、一人一人の子供を生かした保育がなされていました。振り返りの場面で緊張する子供がいたことから、状況に応じて子供が緊張しない環境づくりをしてあげるという課題が出ました。

今回もよかった点、課題となった点について、町内各校・各園への共有事項として伝えています。

2ページ、2、町初任者研修（地教委研修）の報告です。

初任者を対象に年間2回行うことになっている本研修ですが、2回目は防災教育と安全教育をテーマにし、研修を行いました。

2ページにあるスライドは、初任者の先生方が考えた、児童がより主体的に取り組む避難訓練の工夫です。

3ページには、2回の研修を終えた初任者からの感想を載せております。3名の初任者の先生方には、町の教育方針と課題を理解し、地域の特性を知ってもらうことや、研修の中で自身が得た学びを生かした授業づくりを行うことを目的とし、研修を計画してきました。来年度も地域を題材にし、初任者自身が考え、明日からの実践に生かせるような研修を計画していきたいと思います。

報告は以上です。よろしくお願いいたします。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、各委員からご意見を求めたいと思います。いかがでしょうか。今回は幼稚園の訪問ということでございますが。

今回は、初任の先生が全員小学校だったということもあって、これまでは幼稚園の先生、小学校の先生、中学校の先生、3校種の先生が一堂に集まってやったというケースもあったんですけども、たまたま今回は小学校のみだったということでした。次年度どうなるか、ちょっと分からないのですが、共通課題を持ってやるのがベストではないかというまとめのこともありますので、そのような対応を次年度以降にしていきたいというふうに思いますが、そういうことでいいんですね。（「はい」の声あり）

では、よろしいでしょうか。もしよろしければ次に移りたいと思います。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

では、次から日程第7に移るところではございますけれども、日程第7、日程第8、それから日程第9につきましては、学校名、個人名も出てくることから秘密会が妥当ではないかというふうに考えるところです。

皆さんの承認を得られれば、秘密会ということで進めさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、これより秘密会という形をとらせていただきます。

○教育長（大友義孝） では、秘密会を閉じさせていただきます。

公開の会議に切り替えます。

その他

○教育長（大友義孝） その他事項に入ります。

1つ目、七十七銀行ふれあいコンサートについてをまず説明をお願いいたします。課長、お願いします。

○教育総務課長兼郷土資料館長兼南郷学校給食センター長（齋藤寿） それでは、七十七銀行ふれあいコンサートの事業内容については、この後、森係長から説明させていただきますが、私

からは関連経費についてのご説明をさせていただきます。

11月26日の火曜日に美里町議会11月会議が開かれてましたが、そこで七十七銀行ふれあいコンサートに関する町負担の経費として、教育委員の皆様にご連絡しご承諾をいただきましたとおり、文化会館の使用料7万3,000円と、児童生徒の送迎バス借上料28万8,000円を補正予算として計上し、議会で議決をいただいておりますので、ご報告させていただきますと思います。

それでは、事業の内容について、森係長から説明させていただきます。

○教育総務課学校教育支援係長（森陽祐） 七十七銀行ふれあいコンサートについて説明させていただきます。

株式会社七十七銀行様は、地域貢献活動の一環として、県内の児童・生徒向けに本物のオーケストラの演奏を鑑賞していただく機会を提供するという事で、1992年からこちらの事業を実施いたしております。毎年幾つかの自治体を選定し、小・中学生向けにコンサートを提供してきたというところです。

本年度、気仙沼市と美里町が選定されまして、7月23日に七十七銀行様からご提案がございました。

この内容を協議をして、学校長とも協議をいたしまして、本町では小学校6年生と中学校1年生を対象に実施するという事にいたしました。美里中学校が開校するということもありますので、その記念の意味合いも込めてということで、このようなことになりました。

3の日時・場所についてです。

令和7年の1月17日金曜日、2時から3時に開催いたします。

場所は、美里町文化会館。

出演は、仙台フィルハーモニー管弦楽団様です。スタッフも含めて70人の規模でいらっしゃいます。

対象児童・生徒については、お話したとおり、町内全小学校の6年生、町内全中学校の1年生で、ご覧の人数560人になります。

児童・生徒の輸送手段についてということなんですが、先ほど課長からもありましたが、こちらの楽団にかかる費用は全て七十七銀行で負担するという事で、輸送手段、バス代とか会場の借上料が町の負担ということになります。

資料2枚目をご覧ください。

こちら仙台フィルハーモニーさんで作成したプログラムという関係資料になります。下のと

ころにプログラムがございまして、こちらの演目を実施することになります。

③の指揮体験コーナーというのがありまして、児童・生徒が実際に指揮をやってみて、どのような演奏になるのかというのを見ていただくというものになります。

当日は来賓席をご用意しておりますので、教育委員の皆様にもぜひ来ていただいて鑑賞いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○教育長（大友義孝） 分かりました。

何かご意見、ご質問ありますか。来賓席まで用意していただくことは、大変光栄でございます。ぜひ委員の皆さん、ご出席のほうお願いいたします。

では、よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） では、次に移ります。

行事予定等でございます。今後、配付のとおりと、12月分は配付のとおりというふうになってございます。

この中で、美里町議会の12月会議が10日から開始になってまいります。まだ一般質問、どの程度出てくるか分かりませんが、丁寧に回答していきたいというふうに思います。

それから、続けてでございますが、来月の12月の教育委員会定例会の開催日でありますけれども、26日木曜日午後1時半から南郷庁舎でいかがかなと思いますが、どうでしょうか。

委員の皆さん、ご都合つけていただきまして、12月会議定例会、よろしくお願いいたしますと思います。

その他、何か事務局並びに委員の皆さんからございますでしょうか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないですか。どうぞ。

○委員（佐藤キヨ） さきほど何か、身体測定が何か、そういうのとかに……。

そのときに、不登校の子供が、前にも一回話したと思うんですけども、健診とか受けられないから、そのところに一言、例えば校医とかかかりつけ医でできるような無料で、予約を取ったらというのを一言入れてもらえるといいと思います。

本当に少ないけれども、腎臓病の子とかそういうので見つかることがありますから、不登校の子も受けられればと思います。（「健診の関係で」の声あり）

前にもテレビで側弯症の人の例を話したことあるんですけども、一文入れてもらえるとな

と思ったんです。

○教育長（大友義孝） 分かりました。

では、他にご意見がなければ、本日の日程は全部終了いたしましたところでございます。

これをもって令和6年11月美里町教育委員会定例会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

午後3時00分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

令和6年12月26日

署 名 委 員 _____

署 名 委 員 _____